

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)	
地域名 (地域内農業集落名)	平野地区 (上津橋集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月13日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現在、上津橋地区では、主食用水稻のほか、家庭用の野菜栽培などの近郊農業が行われているが、後継者が不在である農地が多く、新たな農地の受け手を確保する必要がある。

・集落内の人口減少と高齢化が顕著になってきており、インフラ管理をはじめとする共同作業ができなくなっている。

・営農組合の高齢化が顕著である。

・農家の高齢化や担い手の不足により、特に急勾配な法面の草刈りが困難である。

・農地面積が小さく形もいびつであるため、作業効率が悪く収益が見込めない。

・新しい農業機械を購入することや既存機械の修理が難しい。機械が壊れると農業を続けることが困難である。

・イノシシやアライグマの被害が多くなってきている。

・燃料や肥料などの資材費が高騰している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻や飼料米、小松菜を主要作物としつつ、耕作者を増やししながら学校給食用作物の耕作面積を段階的に増やしていく。

・自走式草刈機やラジコン草刈り機などによる農業機械のIT化を取り入れ、スマート農業を段階的に開始する。

・農地の集積・集約化を図りながら耕作面積の拡大をすすめる。

・隣接集落と連携しながら営農組合の広域化を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	40.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	40.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作できなくなった農地など段階的に集約化していき農地の団地化や面積の拡大を図りつつ、新規就農者や企業の農業への参入をすすめていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・必要に応じて検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・必要に応じて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・営農組合で機械を購入し、共同利用を拡大していく。 ・営農組合のオペレーターが高齢になってきたため、新しいオペレーターを育成するための講習会を実施する。 ・営農組合の広域化を見据えて、事務員の雇用を検討する。 ・貸し農園などを通じて利用者と交流を図り、繁忙期に助けてもらえるような関係性を構築する。 ・畔などを除去して農地面積の拡大をしつつ、新規就農者や企業の誘致を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・効率化が期待できる作業などは、集落内のオペレーターに部分的な委託をすすめるべく、オペレーターの育成を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。